

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	シチズン時計株式会社

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称			シチズン東京事業所									
事業所の所在地			東京都西東京市田無町六丁目1番12号									
業種等	事業の業種	分類番号	E32	E_製造業			その他の製造業					
		産業分類名	その他の製造業									
	事業所の種類	主たる用途	工場その他上記以外									
		建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)			前年度末 50,680.61 m ²			基準年度 55,149.97 m ²				
		用途別内訳	事務所	前年度末 8,958.81 m ²			基準年度 8,958.81 m ²					
			情報通信	前年度末 m ²			基準年度 m ²					
			放送局	前年度末 m ²			基準年度 m ²					
			商業	前年度末 2,878.62 m ²			基準年度 2,326.84 m ²					
			宿泊	前年度末 m ²			基準年度 m ²					
			教育	前年度末 m ²			基準年度 m ²					
			医療	前年度末 m ²			基準年度 m ²					
			文化	前年度末 m ²			基準年度 m ²					
			物流	前年度末 202.54 m ²			基準年度 214.89 m ²					
			駐車場	前年度末 229.03 m ²			基準年度 229.03 m ²					
		工場その他上記以外	前年度末 38,411.61 m ²			基準年度 43,420.40 m ²						
事業の概要			・1930年5月設立（創立80年） ・1936年5月田無工場竣工（シチズン東京事業所） ・2007年4月シチズン時計(株)をシチズンホールディングス(株)に商号変更し、純粋持株会社体制に移行 ・2016年10月 子会社との合併及びシチズン時計(株)に商号変更 ・時計ムーブメント及び構成部品の製造、腕時計・情報機器・電子機器等の開発									
敷地面積			43,385.00 m ²									

(3) 担当部署

計 画 の 担当部署	名 称	シチズン時計(株) 環境マネジメント室
	電 話 番 号 等	042-468-4908
公 表 の 担当部署	名 称	シチズン時計(株) 環境マネジメント室
	電 話 番 号 等	042-468-4908

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス：	http://www.citizen.co.jp/
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：	
		所在地：	
		閲覧可能時間	
	冊 子	冊子名：	
		入手方法：	
	そ の 他	アドレス：	

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	1936	年	5	月	6	日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

「環境方針」抜粋

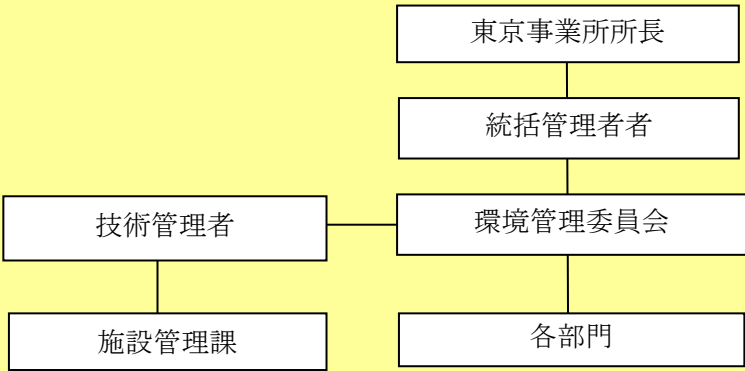
シチズングループは、「市民に愛され市民に貢献する」という企業理念に基づき、
世界の人々と地球環境に配慮した事業活動を通じて、人々が心豊かに安心して暮らせる
持続可能な市民社会に貢献します。

3) 事業活動における温室効果ガスの削減や省エネルギー化を推進することで、気候変動の緩和と
気候変動への適応を図ります。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

再生可能エネルギー（再エネ）電力を導入する。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計 画 期 間	2020 年度から		2024 年度まで				
削 減 目 標	特 定 温 室 効 果 ガ ス	基準年度を含めそれ以降の年度における高効率設備への更新・導入等により、総量削減義務（２５％）は達成見込みである。 さらに負荷に合わせ、総合的に効率よく設備を運用して削減義務率以上の削減を実施する。					
	特 定 温 室 効 果 ガ ス 以 外 の 温 室 効 果 ガ ス	大便器、小便器の節水型改修、節水コマ等の導入により、水道及び公共下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出量を削減する。					
削 減 義 務 の 概 要	基 準 排 出 量	16,494	t（二酸化炭素 換算）/年	削 減 義 務 率 の 区 分	Ⅱ		
	排 出 上 限 量 （削減義務期間合計）	61,855	t（二酸化炭素 換算）	平 均 削 減 義 務 率	25%		

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計 画 期 間	2025 年度から		2029 年度まで		
削 減 標 目	特 定 温 室 効 果 ガ ス		高効率設備への更新などにより総量削減義務以上の削減を目指す。また、太陽光発電システムの導入も検討する。 2020年度、再生可能エネルギー（再エネ）電力の調達。		
	特 定 温 室 効 果 ガ ス 以 外 の 温 室 効 果 ガ ス		現在の削減計画期間と同様に引き続き節水を行うことにより、水道及び公共下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出量を削減する。		

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		8,514	8,421	7,947	7,442	7,574
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）					
	三ふっ化窒素（NF ₃ ）					
上水・下水		15	14	13	13	12
合計		8,529	8,435	7,960	7,455	7,586

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	168.0	166.2	156.8	146.8	149.4

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

☒ 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2003年度、2004年度、2005年度 ）
☐ 排出標準原単位を用いる方法	
☐ その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
変更年度	○					

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	Ⅱ
----------	---

(4) 削減義務期間

2015 年度から 2019 年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	16,494	16,494	16,494	16,494	16,494	82,470
	削減義務率 (B)	15.00%	15.00%	15.00%	15.00%	15.00%	
	排出上限量 (C = Σ A-D)						70,100
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						12,370
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	8,514	8,421	7,947	7,442	7,574	39,898
	排出削減量 (F = A - E)	7,980	8,073	8,547	9,052	8,920	42,572

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	☒ 削減対策	☐ 床面積の増減	☐ 用途変更
	☐ 設備の増減	☒ その他	
具体的な増減要因	減少要因 照明のLEDへの更新 高効率空調機への更新 高効率熱源機（SFMC、ターボ冷凍機）への更新 高効率モーターへの更新 等 増加要因 一昨年度、中6棟の不使用フロアー2F、3Fを改修した。 昨年度から空調、照明、PC、その他設備の使用が開始し、負荷が増えた。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 N o	対策の区分		対 策 の 名 称	実 施 時 期	備 考
	区 分 番 号	区 分 名 称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	380700	38_電気の動力・熱等への 変換の合理化に関する措置	L E D照明の導入（中3）	2014年度	
2	350600	35_抵抗等による電気の損 失の防止に関する措置	高効率トランスへの更新（第10変電所）	2014年度	
3	380700	38_電気の動力・熱等への 変換の合理化に関する措置	L E D照明の導入（西1、中6－8F）	2015年度	
4	380700	38_電気の動力・熱等への 変換の合理化に関する措置	L E D照明の導入（中6B F他、東1T Y）	2016年度	
5	350600	35_抵抗等による電気の損 失の防止に関する措置	高効率トランスへの更新（第12変電所）	2015年度	
6	350600	35_抵抗等による電気の損 失の防止に関する措置	高効率トランスへの更新（第8変電所）	2016年度	
7	360700	36_電気の動力・熱等への 変換の合理化に関する措置	省エネ型排水処理場設置	2015年度	
8	330200	33_加熱及び冷却並びに伝 熱の合理化に関する措置	外調機更新	2015年度	
9	330200	33_加熱及び冷却並びに伝 熱の合理化に関する措置	空調設備機器更新（中6－7F、8F）	2016年度	
10	330200	33_加熱及び冷却並びに伝 熱の合理化に関する措置	空調設備機器更新（中6－5F、6F）	2019年度	
11	380700	38_電気の動力・熱等への 変換の合理化に関する措置	L E D照明の導入（南1－1F、南3－1 F）（外灯）	2017年度	
12	380700	38_電気の動力・熱等への 変換の合理化に関する措置	L E D照明の導入（中6－4F）（中5－ 1、2F）（南2－3、4F）	2022年度	
13	360700	36_電気の動力・熱等への 変換の合理化に関する措置	高効率ポンプ・モーターへの更新	2017年度	
14	380700	38_電気の動力・熱等への 変換の合理化に関する措置	L E D照明の導入（中3－1F、外灯）	2019年度	
15	360700	36_電気の動力・熱等への 変換の合理化に関する措置	高効率ポンプ・モーターへの更新（中3）	2018年度	
16	380700	38_電気の動力・熱等への 変換の合理化に関する措置	高効率チラー（S F M C）導入（中6）	2018年度	

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対 策 の 名 称	実 施 時 期	備 考
	区 分 番 号	区 分 名 称			
17	380700	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	空調機（CO2濃度・外気量制御）改修（中6）	2018年度	
18	380700	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	高効率チラー（ターボ冷凍機）導入（中6）	2020年度	
19	350600	35_抵抗等による電気の損失の防止に関する措置	高効率トランスへの更新（第13変電所）	2022年度	
20					
		（再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況）			
71					
72					
73					
		【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】			
81					
82					
83					
		【排出量取引の計画及び実施の状況】			
91					
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

弊社は、「市民に愛され市民に貢献する」を企業理念に、常に人々の身近にあり、人々の役に立ち、地球と人にやさしく、人間らしさを尊ぶ製品の提供を、真摯に追及し続けています。環境保全への取り組みもまた同様で、常に人々の豊かな未来を見つめ、人々が豊かに安心して暮らせる、持続可能な市民社会を築くために成すべきことを、積極的に実践していきたいと考えています。

「環境方針」抜粋

シチズングループは「市民に愛され市民に貢献する」という理念に基づき、世界の人々と地球環境に配慮した事業活動を通じて、人々が心豊かに安心して暮らせる持続可能な市民社会に貢献します。

- 1) 環境に配慮したモノづくりを推進し、環境に配慮した製品やサービスを社会に提供することにより、地球環境保全に努めます。
- 3) 工場、オフィスでの省エネルギー、省資源、資源循環、化学物質の適正管理を推進し、地球温暖化防止および循環型社会の実現に貢献します。

1. 事業所での省エネの取組

- ・環境活動の情報を全従業員が共有し活用するために、イントラネット（Web）で様々な情報（毎月のエネルギー使用量、用水使用量、廃棄物排出量などの環境パフォーマンスデータなど）が閲覧できるようになっています。
- ・高効率機器（LED、高効率トランス、高効率熱源機器、高効率空調機、高効率コンプレサー等）を導入することにより、エネルギー消費量を削減しています。
- ・環境月間（6月）には、電子掲示板にて、PR教宣活動を実施しています。また、毎年COOL BIZ活動WARM BIZ活動に賛同し、積極的に取り組んでいます。
- ・納入車両には「アイドリングストップ協力願い」のカードを渡し協力を依頼しています。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

再生可能エネルギー電力の調達を実施していきます。